

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 宮坂 純一
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 赤沼 和也
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 赤沼 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2018年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (百万円)	20,430	18,581	27,834
経常利益 (百万円)	4,006	2,707	5,281
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,521	2,101	4,349
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,906	1,751	2,725
純資産額 (百万円)	26,418	27,990	27,237
総資産額 (百万円)	43,925	46,711	46,499
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	234.49	140.14	289.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	59.9	58.6

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	57.47	55.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度の数値で比較を行っております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当第3四半期又は当期間）の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化、中国や欧州経済の景気減速懸念を受け、不透明感が高まっております。一方、我が国経済は、前半は堅調な企業収益に支えられたものの、後半は海外の減速傾向を受け、輸出関連産業を中心に足踏み感が強まっております。また、G20関係閣僚会議で取り上げられた廃プラスチック問題に関する議論が活発化し、リサイクルを中心とした循環型社会への関心が高まっております。このように、当社を取り巻く経営環境は、依然として予断を許さない状況が続いております。

こうした環境下、当社グループは「人と社会に豊かさを提供する。高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念に基づき、中長期的な成長発展方針を継続し、事業規模の拡大を見据えた各種戦略的施策の展開に注力しました。

技術面では、当社が従前より得意とする高品質・高付加価値生産が特徴のワンステップ成形機の優位性を更に高める「ゼロ・クーリングシステム」と命名した新技術の開発実用化を進め、製品競争力を強化しました。これは、ワンステップ成形機の中でも当社の4ステーション方式でしか成し得ない、容器の生産性・物性強度・外観品質・軽量化を同時にかつ飛躍的に向上させる画期的な新技術であります。とりわけ、軽量化についてはプラスチック材料の使用量削減を実現できるため、廃プラスチック問題への対策としても有効な技術であります。

販売面では、全世界の既存・新規マーケットへの「ゼロ・クーリングシステム」周知活動に注力するとともに、国内新工場（千曲川工場）で開催した社内展示会、及び世界各地の主要展示会に同システム搭載機を積極出展し、市場浸透を図りました。

生産面では、インド第3工場の立ち上げを完了し、成形機の部品加工及び機械組立における安定稼働を達成しました。また旺盛な金型需要に対応するため、インド工場への金型生産設備の追加投資を決定しました。一方、千曲川工場は、新技術及び新型機の研究開発拠点として、またグループ全体の物流拠点として有効活用を開始しました。

廃プラスチック問題に関しましては、当社グループにとって大きなビジネスチャンスと捉えており、対策の中心となる「Reduce = 材料使用量の削減」「Reuse = 使い捨てない容器の成形提案」「Recycle = あらゆるリサイクル材料の成形」、「+ = 生分解性プラスチックへの取り組み」という3R+ の各テーマ全てに、従前より技術的対応を進めております。具体的には、「ゼロ・クーリングシステム」によるプラスチック材料の使用量削減、容器の再利用に必要とされる高耐熱性技術、多種リサイクル材料の使用を可能とする成形技術、素材・樹脂メーカーなどからの要請に基づく生分解性プラスチック利用の共同研究などであります。また、循環型社会の実現に向けて業界活動にも積極的に参加し、プラスチック工業連盟の「海洋プラスチック問題の解決に向けた宣言活動」の趣旨に賛同・署名するなど、環境配慮型技術の研究開発に積極的に取り組んでおります。

販売成績につきましては、当期間の受注高が19,865百万円（前年同期比90.3%）と、好調であった前年同期を下回りました。これは、「ゼロ・クーリングシステム」の投入により、顧客からの引き合いは活発な状況が続いているものの、新技術であるがゆえに一部案件での仕様確定に時間を要しているためであります。また不透明な外部環境を受け、顧客需要が一部市場で弱含んでいることも影響しております。同様の理由により、当期間の売上高は、18,581百万円（同91.0%）と前年同期をやや下回りました。なお、当期間末現在の受注残高は、11,364百万円（前年同期末比107.0%）と高い水準を維持しております。

利益面につきましては、売上規模の減少と大型機生産拠点である国内工場の操業度が低下した結果、売上総利益は8,177百万円（前年同期比84.1%）、営業利益は2,633百万円（同67.8%）とそれぞれ減益となりました。また最終損益である親会社株主に帰属する四半期純利益も2,101百万円（同59.7%）と減益となりましたが、これは前年同期に計上した多額の投資有価証券売却益の反動によるもので、この一過性要因を控除した場合は前年同期比90.1%となります。なお、本業での調達・生産・出荷・販売プロセスにおける従来の高収益構造に変化はありません。

当第3四半期連結累計期間における損益の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
前第3四半期	20,430	9,724	3,881	4,006	3,521
当第3四半期	18,581	8,177	2,633	2,707	2,101
前年同期比	91.0%	84.1%	67.8%	67.6%	59.7%

#### 製品別売上高状況

（単位：百万円）

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前第3四半期	10,906	5,843	1,278	2,401	20,430
当第3四半期	9,548	5,558	1,244	2,230	18,581
前年同期比	87.6%	95.1%	97.3%	92.9%	91.0%

製品別の売上高状況につきましては、ストレッチブロー成形機が9,548百万円（前年同期比87.6%）、金型が5,558百万円（同95.1%）、付属機器が1,244百万円（同97.3%）、部品その他が2,230百万円（同92.9%）とそれぞれ減収となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### セグメント（地域）別売上高状況

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	合計
前第3四半期	5,898	4,827	6,820	1,133	1,749	20,430
当第3四半期	4,617	3,723	6,585	1,478	2,177	18,581
前年同期比	78.3%	77.1%	96.6%	130.4%	124.4%	91.0%

#### セグメント（地域）別利益

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	合計
前第3四半期	1,563	1,832	1,399	312	554	5,661
当第3四半期	1,330	1,149	1,039	363	641	4,525
前年同期比	85.1%	62.7%	74.3%	116.5%	115.8%	79.9%

#### 米州

北米市場は堅調に推移しているものの、中南米市場で前期大幅増収の反動減により、地域全体の売上高は4,617百万円（前年同期比78.3%）と減収となりました。セグメント利益も減収の影響などにより、1,330百万円（同85.1%）と減益となりました。

## 欧州

英国の欧州連合（EU）離脱問題、及び欧州経済の先行き不透明感を受けて、設備投資需要が冷え込んでいるため、地域全体の売上高は3,723百万円（前年同期比77.1%）と減収となりました。セグメント利益も1,149百万円（同62.7%）と減益となりました。

## 南・西アジア

ドバイ販売法人は増収になったものの、シンガポール販売法人の減収により、地域全体の売上高は6,585百万円（前年同期比96.6%）と減収となりました。セグメント利益もインド工場の固定費増加により、1,039百万円（同74.3%）と減益となりました。

## 東アジア

主要市場の中国などで増収となり、地域全体の売上高は1,478百万円（前年同期比130.4%）と増収となりました。セグメント利益も、増収により363百万円（同116.5%）と増益となりました。

## 日本

売上高は2,177百万円（前年同期比124.4%）と増収となりました。セグメント利益も、641百万円（同115.8%）と増益となりました。

## 財政状態の分析

(単位：百万円)

	流動資産	固定資産	流動負債	固定負債	純資産
前連結会計年度	31,180	15,318	11,500	7,761	27,237
当第3四半期	31,832	14,879	9,138	9,582	27,990

当第3四半期連結会計期間末（以下、当期末）の流動資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ652百万円増加し、31,832百万円となりました。また、固定資産は、前期末と比べ439百万円減少し、14,879百万円となりました。この結果、当期末の資産合計は、前期末と比べ212百万円増加し、46,711百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ2,362百万円減少し、9,138百万円となりました。また、固定負債は、前期末と比べ1,821百万円増加し、9,582百万円となりました。

純資産は、前期末と比べ752百万円増加し、27,990百万円となりました。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費用は463百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	15,348,720	-	3,860	-	3,196

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 356,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,988,800	149,888	-
単元未満株式	普通株式 3,020	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	149,888	-

## 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	356,900	-	356,900	2.33
計	-	356,900	-	356,900	2.33

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,163	9,107
受取手形及び売掛金	2,585	2,600
商品及び製品	2,563	2,428
仕掛品	6,513	7,121
原材料及び貯蔵品	5,530	5,823
その他	1,739	1,438
貸倒引当金	189	89
流動資産合計	31,180	31,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,521	5,371
機械装置及び運搬具(純額)	4,222	4,346
土地	1,165	1,165
その他(純額)	881	1,014
有形固定資産合計	11,791	11,897
無形固定資産	125	123
投資その他の資産		
投資有価証券	236	185
その他	3,296	2,779
貸倒引当金	130	107
投資その他の資産合計	3,402	2,857
固定資産合計	15,318	14,879
資産合計	46,499	46,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,316	2,283
短期借入金	2,891	1,947
未払法人税等	782	144
前受金	2,248	2,273
賞与引当金	267	440
役員賞与引当金	15	36
その他	2,133	1,462
流動負債合計	11,500	9,138
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,592	8,423
役員退職慰労引当金	366	406
退職給付に係る負債	627	653
その他	174	99
固定負債合計	7,761	9,582
<b>負債合計</b>	<b>19,262</b>	<b>18,721</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金	3,196	3,196
利益剰余金	22,093	23,293
自己株式	202	299
株主資本合計	28,947	30,051
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	71	20
為替換算調整勘定	1,787	2,096
その他の包括利益累計額合計	1,716	2,075
非支配株主持分	6	14
<b>純資産合計</b>	<b>27,237</b>	<b>27,990</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>46,499</b>	<b>46,711</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
売上高	20,430	18,581
売上原価	10,705	10,404
売上総利益	9,724	8,177
販売費及び一般管理費	5,842	5,543
営業利益	3,881	2,633
営業外収益		
受取利息	110	112
受取配当金	18	6
受取手数料	125	137
その他	28	49
営業外収益合計	283	306
営業外費用		
支払利息	8	25
為替差損	142	119
遊休資産諸費用	-	79
その他	8	8
営業外費用合計	158	233
経常利益	4,006	2,707
特別利益		
固定資産売却益	2	11
投資有価証券売却益	1,189	-
補助金収入	-	116
特別利益合計	1,192	127
特別損失		
固定資産売却損	1	1
関係会社清算損	9	-
特別損失合計	10	1
税金等調整前四半期純利益	5,188	2,833
法人税、住民税及び事業税	1,668	583
法人税等調整額	3	139
法人税等合計	1,664	722
四半期純利益	3,523	2,111
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,521	2,101

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	3,523	2,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	807	50
為替換算調整勘定	810	309
その他の包括利益合計	1,617	359
四半期包括利益	1,906	1,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,904	1,742
非支配株主に係る四半期包括利益	1	8

## 【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期(3月期)6期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局(紛争解決委員会)に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴又は速やかに提訴する予定であります。

なお、2010年3月期及び2011年3月期については、税務裁判所において、インド国税当局の更正通知の決定を取り消し、本件の審理を同当局へ差し戻す旨の判決がありました。また、2011年3月期については、その後、同当局より更正処分取り消しの通知を受領し、解消いたしました。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
(1) 2010年3月期		
更正通知の受領	2014年2月18日	2014年2月18日
更正通知税額	60百万インドルピー (95百万円)	60百万インドルピー (94百万円)
異議申立書の提出	2014年3月21日	2014年3月21日
申立却下の決定	2014年11月27日	2014年11月27日
税務裁判所へ提訴	2015年2月19日	2015年2月19日
更正通知税額	67百万インドルピー (107百万円)	67百万インドルピー (106百万円)
税務裁判所の判決	2018年5月29日	2018年5月29日
(2) 2011年3月期		
更正通知の受領	2015年3月18日	2015年3月18日
更正通知税額	125百万インドルピー (197百万円)	125百万インドルピー (196百万円)
異議申立書の提出	2015年4月23日	2015年4月23日
申立却下の決定	2015年12月22日	2015年12月22日
税務裁判所へ提訴	2016年4月1日	2016年4月1日
更正通知税額	64百万インドルピー (101百万円)	64百万インドルピー (101百万円)
税務裁判所の判決	2017年1月4日	2017年1月4日
更正通知の取り消し受領	-	2018年12月18日
(3) 2012年3月期		
更正通知の受領	2016年2月29日	2016年2月29日
更正通知税額	129百万インドルピー (204百万円)	129百万インドルピー (202百万円)
異議申立書の提出	2016年4月12日	2016年4月12日
申立却下の決定	2016年11月29日	2016年11月29日
税務裁判所へ提訴	2017年3月14日	2017年3月14日
更正通知税額	122百万インドルピー (193百万円)	122百万インドルピー (192百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
(4) 2013年3月期		
更正通知の受領	2016年11月29日	2016年11月29日
更正通知税額	57百万インドルピー (90百万円)	57百万インドルピー (90百万円)
異議申立書の提出	2017年1月6日	2017年1月6日
申立却下の決定	2017年8月28日	2017年8月28日
税務裁判所へ提訴	2017年12月21日	2017年12月21日
更正通知税額	61百万インドルピー (97百万円)	61百万インドルピー (96百万円)
(5) 2014年3月期		
更正通知の受領	2017年11月30日	2017年11月30日
更正通知税額	40百万インドルピー (63百万円)	40百万インドルピー (62百万円)
異議申立書の提出	2017年12月29日	2017年12月29日
申立却下の決定	2018年8月27日	2018年8月27日
税務裁判所へ提訴	-	2018年11月2日
更正通知税額	-	40百万インドルピー (63百万円)
(6) 2015年3月期		
更正通知の受領	-	2018年12月12日
異議申立書の提出	-	2019年1月11日
(注) 1. 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減及び金利相当分の増加であります。		
2. 2015年3月期の更正通知には、更正所得金額の記載はあったものの、当該金額に対する更正通知税額の記載がないことから、上表には記載しておりません。		
2 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であることによる四半期連結会計期間末日満期手形については、四半期連結会計期間末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	139百万円	32百万円
支払手形	44百万円	16百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	580百万円	1,024百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月10日 取締役会	普通株式	901	60円	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	901	60円	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	5,898	4,827	6,820	1,133	1,749	20,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,898	4,827	6,820	1,133	1,749	20,430
セグメント利益	1,563	1,832	1,399	312	554	5,661

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,661
全社費用	1,257
たな卸資産の調整額	239
その他の調整額	283
四半期連結損益計算書の営業利益	3,881

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	4,617	3,723	6,585	1,478	2,177	18,581
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,617	3,723	6,585	1,478	2,177	18,581
セグメント利益	1,330	1,149	1,039	363	641	4,525

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	4,525
全社費用	1,309
たな卸資産の調整額	429
その他の調整額	1,011
四半期連結損益計算書の営業利益	2,633

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年10月1日 至 2018年6月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）
1株当たり四半期純利益	234円49銭	140円14銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	3,521	2,101
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益（百万円）	3,521	2,101
普通株式の期中平均株式数（株）	15,016,891	14,996,917

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

日精エー・エス・ビー機械株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田吉泰	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田昌則	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

**四半期連結財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**監査人の結論**

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。